

(様式 1－3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 5 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	66	事業名	葛尾村再生賃貸住宅進入路拡幅事業		事業番号	◆(1)-5-1-1
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）		葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		4,248（千円）	全体事業費		4,248（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
葛尾村は平成 28 年 6 月に一部地域を除き避難指示が解除され、令和 4 年 6 月には特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されたが、長期避難や転出等により人口減少が進んでいることから、村内に住宅環境を整備し避難者の帰還促進及び定住人口の増加を目指すことで復旧・復興を促進し村の活気を取り戻すことを目標とする。						
事業概要						
村内に景観に配慮した魅力ある住環境の整備として、緑地帯を含む戸建て及び集合住宅 16 戸を基幹事業にて整備を進めているが、敷地進入路の幅員は約 2.4 m と狭小であり、入居者の往来に支障をきたすため、かつ安全確保の観点から約 3.5 m まで進入路の幅員を拡幅する事業の申請を行う。						
※葛尾村復興計画（第 1 次）P28 3-1⑥「居住環境の整備」に記載						
特に線量の高い地域に住宅を持つ住民、高齢者等については、国の支援を受け、住民ニーズに合った居住環境を整備するとともに、若者や移住希望者が定住できるような居住環境を整備する。						
当面の事業概要						
＜令和 5 年度（第 43 回申請）＞ 4,248 千円						
進入路拡幅工事						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
村内に住環境を整備することにより定住人口の増加と村民の帰還を促す。						
関連する事業の概要						
福島再生賃貸住宅整備事業により住宅を整備する。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-5-2
事業名	葛尾村再生賃貸住宅建設事業
交付団体	葛尾村
基幹事業との関連性	
基幹事業により整備する集合住宅 16 戸の敷地隣接には、既に整備済みの住宅 8 戸が存在し、全体で 24 戸となるが、進入路が狭小であり、かつ、敷地への侵入はこの道路しかなく、入居者往来の安全を確保するため基幹事業と平行して、進入路の拡幅工事を行う必要がある。	